

令和元年度

開成町 教育改革の取組

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書)

開成町教育委員会

令和2年5月

令和元年度 開成町教育委員会委員名簿

役 職 名	氏 名	任 期
教 育 長	井上 義文	平成30年10月1日～令和3年9月30日
教育長職務代理者	村岡 謙治	平成30年12月21日～令和4年12月20日
教育委員	露木 明美	平成30年4月1日～令和3年3月31日
教育委員	上野 由美	令和2年7月1日～令和6年6月30日
教育委員	本澤 尚之	令和元年12月15日～令和5年12月14日

— 目 次 —

1	開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価	1
2	教育委員会制度の概要等	3
3	各事業の点検及び評価結果	15
第1章	生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります	
1	生涯にわたる学習を支援します	15
2	生涯にわたる体力づくりを支援します	17
3	子どもたちの「生きる力」を育てます	20
4	教育条件を整備します	25
5	開成町教育改革検証会議委員の意見 1	26
第2章	町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます	
1	子どもたちの安全・安心を確保します	31
2	町民が学校を支えます	33
3	教育委員会をかえます	34
4	開成町教育改革検証会議委員の意見 2	34
第3章	規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます	
1	家庭の教育力を高めます	36
2	他人を思いやる豊かな心を育てます	37
3	開成町教育改革検証会議委員の意見 3	39
第4章	自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	
1	歴史教育や文化・芸術活動を推進します	40
2	自然や環境を大切にします	41
3	開成町教育改革検証会議委員の意見 4	42
第5章	自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します	
1	自主的なまちづくりを支援します	43
2	開成町教育改革検証会議委員の意見 5	44
4	開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見	45
5	開成町教育委員会の見解	45
6	関連資料	47

1 開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

開成町教育委員会では、平成2年3月に制定された開成町民憲章に基づき、平成21年3月に「開成町人づくり憲章」を制定するとともに、この具現化のために今後概ね10年間を通じて目指すべき教育の姿として「開成町教育振興基本方針」を定めました。そしてその基本方針を実現するために、平成25年度までに重点的に取り組むべき教育施策を取りまとめた「開成町教育振興基本計画 2019年度～2024年度(以下「計画」という。)を策定し、取り組んでまいりました。

令和元年度からは、平成31年3月に新たに策定した計画に基づき、開成町教育振興基本方針の実現を目指して取組を進めています。

本書は、法及び「開成町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」に従い、計画に定める各施策について、点検・評価を行い、報告書としてまとめたものです。また、併せて平成28年2月に制定した「開成町教育大綱」に定める重点的な取組に係る評価報告とします。

(2) 点検及び評価の実施方法

① 点検及び評価の対象等について

点検及び評価の対象とする事務は、計画に定める施策に関する事務を対象とする。

② 点検及び評価の内容

ア 事業の具体的な取組と実施の状況

イ 事業の結果・成果等

達成度評価の評点(自己評価)

A : 達成度80%以上

B : 達成度50%以上80%未満

C : 達成度50%未満

ウ 次年度へ向けての課題や実施の方向性

③ 評価実施の流れについて

ア 自己評価

計画に定められた事業について、開成町教育委員会事務局及び協働推進担当(自治活動応援課)で自己評価を行いました。

イ 点検及び評価の客観性の確保

開成町教育委員会事務局等の自己評価について、開成町教育改革検証会議委員の意見を求

めました。

ウ 教育委員会による点検及び評価報告書の作成

自己評価及び開成町教育改革検証会議の意見を踏まえ、教育委員会による点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

エ 議会への報告書の提出・報告及び公表

報告書を議会に提出・報告し、町ホームページ等で、町民に公表します。

④ 開成町教育改革検証会議について

ア 開成町教育改革検証会議委員名簿(敬称略)

氏 名	役 職 等
田代 初江	社会教育委員会議長
田代 千代子	民生委員・文命中学校学校運営協議会委員
遠藤 悟	開成町教育研究会会長 開成町立開成南小学校長

イ 開成町教育改革検証会議

回	開 催 日	内 容
1	令和2年9月15日	○ 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について書面で回答
2	令和2年9月23日	○ 教育に関する事務管理及び執行の点検及び評価の検討

2 教育委員会制度の概要

(1) 教育委員会制度と開成町教育委員会

- ① 教育委員会は法の定めにより、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関です。
- ② 開成町教育委員会は教育長及び4人の教育委員で構成されています。教育長と教育委員は、町長が町議会の同意を得て任命します。
- ③ 教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年ですが、再任されることもあります。（平成27年4月施行の法改正により、同日から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は、委員の任期満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で町長が定めます。）
- ④ 教育委員会は教育行政における重要事項や基本方針を決定します。教育長は、教育委員会を代表し、委員会の会務を総理し、委員会の決定に基づいて具体の事務を執行します。
- ⑤ 教育委員会の会議は教育長が主宰し、月1回の定例会のほか臨時会を開催しています。会議は、教育長の許可を得て傍聴することができます。ただし、その議決により秘密会としたときは、この限りではありません。
- ⑥ 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育長の指揮監督の下に事務局が置かれています。
- ⑦ 平成22年4月から教育に関する事務のうち、「スポーツに関すること」及び「文化に関すること」は町長が事務を管理執行し、また、平成27年4月から町長の権限に属する事務のうち、「子ども・子育て支援関連事務」を教育委員会事務局職員が補助執行しています。令和2年5月の機構改革により、「文化・スポーツ」は教育委員会が担当し、「子ども・子育て」は、町長部局となりました。
- ⑧ 平成27年10月から、町長と教育委員会が、本町の教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して効果的に教育行政を推進するため、「開成町総合教育会議（事務担当は企画政策課）」が設置されています。

開成町教育委員会

開成町長

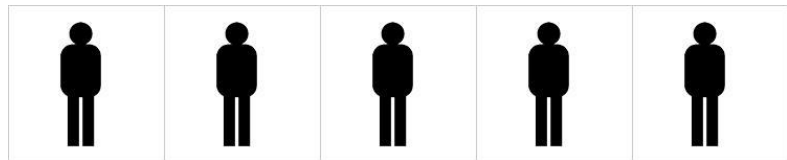
- ・ 議会の同意を得て教育委員を任命
- ・ 議会の同意を得て教育長を任命
- ・ 総合教育会議を主宰

総合教育会議

- ・ 町長が招集
- ・ 町長・教育長・教育委員
- ・ 町長と教育委員会の協議及び調整の場

協議・調整事項は3点

- ・ 教育行政の大綱の策定
- ・ 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ・ 幼児・児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置



教育長

教育長
職務代理者

教育
委員

教育
委員

教育
委員

会務を総理し、教育委員会を代表する

事務局

参事兼生涯学習課長、学校教育課長、
指導主事、事務職員

学校教育課

生涯学習課

開成幼稚園
開成小学校
開成南小学校
文命中学校
その他

放課後子ども教室
開成町民センター
南部コミュニティセンター
その他

(2) 教育委員会の主な仕事

学校教育課

学校教育班

- 1 教育行政の企画及び調整に関すること
- 2 教育委員会の会議に関すること
- 3 教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること
- 4 教育委員会規則等の公告式に関すること
- 5 公印に関すること
- 6 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること
- 7 教育財産の管理に関すること
- 8 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の人事に関すること
- 9 幼児、児童及び生徒の就園・就学に関すること
- 10 子どものための教育・保育給付の支給認定(1号認定)に関すること
- 11 私立保育園への施設等利用給付に関すること
- 12 インクルーシブ教育に関すること
- 13 就園・就学費用の援助、貸し付けに関すること
- 14 幼稚園、学校の組織及び学級編制に関すること
- 15 幼稚園、学校の教育課程、学習指導及び学習効果の評価に関すること
- 16 幼児、児童及び生徒の指導に関すること
- 17 教科書その他教材の取り扱いに関すること
- 18 学校施設の維持、修繕、整備に関すること
- 19 教具の整備に関すること
- 20 教育関係職員の服務及び研修に関すること
- 21 教育関係職員の保健衛生及び福利厚生に関すること
- 22 教育関係職員の公務災害補償及び学校災害給付に関すること
- 23 公立学校共済組合に関すること
- 24 幼児、児童及び生徒の保健衛生及び安全に関すること
- 25 就学時健康診断に関すること
- 26 幼稚園、学校の環境衛生に関すること
- 27 学校給食に関すること
- 28 給食事業に関すること
- 29 幼稚園給食における副食費減免に関すること

- 30 教育に関する法人に関すること
- 31 教育行政の調査及び統計に関すること
- 32 就園・就学に関わる相談に関すること
- 33 教育振興基金及び学校校舎等整備基金に関すること
- 34 学校運営協議会に関すること
- 35 その他学校教育に関すること

生涯学習課

生涯学習班

- 1 社会教育の企画及び調整に関すること
- 2 社会教育委員に関すること
- 3 生涯学習の推進に関すること
- 4 社会教育関係団体の指導育成に関すること
- 5 講座、講演会、展示会等社会教育活動の企画運営に関すること
- 6 青少年指導員に関すること
- 7 青少年健全育成に関すること
- 8 成人教育、家庭教育及び女性教育等に関すること
- 9 放課後子ども教室に関すること
- 10 人権教育に関すること
- 11 町民センター及び南部コミュニティセンターの管理運営に関すること
- 12 町民センター図書室の管理運営に関すること
- 13 読書活動の推進に関すること
- 14 文化行政の総合的企画及び調整に関すること
- 15 文化財の保護に関すること
- 16 ユネスコ活動に関すること
- 17 その他社会教育に関すること

スポーツ班

- 1 スポーツの振興に係る企画及び調整に関すること
- 2 スポーツ推進委員に関すること
- 3 スポーツ関係団体の育成、指導等に関すること
- 4 スポーツ安全対策に関すること
- 5 水辺スポーツ公園の管理運営に関すること
- 6 スポーツ施設の整備、管理及び活用に関すること

- 7 各種スポーツ教室、大会等の開催に関すること
- 8 学校体育施設等の開放に関すること
- 9 その他スポーツ振興に関すること

(3) 令和元年度教育委員会会議(定例会・臨時会)の開催状況

教育委員会は、原則毎月下旬に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、平成31年度及び令和元年度においては、次のとおり開催し、審議を行いました。

開催日	区分	議 事 等
平成31年 4月23日	定例会 (町民センター)	協議1 開成町学校運営協議会委員の任命について 協議2 開成町教育委員会事務局組織規則の一部改正について 協議3 開成町教育委員会非常勤職員取扱規則の一部改正について 協議4 開成町民センター図書室管理運営規則の一部改正について 協議5 開成町立小中学校経営支援室組織運営規定の一部改正について 協議6 開成町放課後子ども教室実施要綱の一部改正について 報告1 平成31年度開成町教育委員会事務局組織について 報告2 平成31年度園・学校・保育所の児童数等について 報告3 平成30年度各学校・園における教育課題の評価について 報告4 平成30年度生涯学習講座の実施結果及び平成31年度の実施予定について 報告5 平成30年度あじさい塾の実施結果について 報告6 教育委員会定例会の開催について 報告7 経過報告、今後の予定について 報告8 開成町立園・学校の様子について
令和元年 5月27日	定例会 (開成幼稚園)	協議1 開成町都市計画審議会委員の推薦について 協議2 開成町地域福祉推進協議会委員の推薦について 協議3 開成町民生委員推進委員会委員の推薦について 報告1 南足柄市体育センターを利用するプール授業について 報告2 平成31年度教科用図書採択方針について 報告3 平成31年度採択の日程について 報告4 経過報告、今後の予定について 報告5 開成町立園・学校の様子について
6月25日	定例会 (文命中学校)	報告1 令和元年度町子ども・子育て支援活動助成事業の採択授業について 報告2 令和元年度ジュニアサマーキャンプについて 報告3 令和元年度「開成町青少年交流事業」について 報告4 文命中学校エアコン設置工事の状況について 報告5 時間外勤務及び休日勤務に関する協定書について 報告6 経過報告、今後の予定について 報告7 開成町立園・学校の様子について

7月24日	定例会 (町民センター)	協議1 令和2年度～令和5年度小学校使用教科用図書について 協議2 神奈川県青少年保護育成条例における公表等の手続に関する規則の改正について 協議3 開成町特定教育・保育及び特定地域保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について 協議4 開成町長の権限に属する子ども・子育て支援関連業務の補助執行に関する規則の改正について 報告1 令和元年度町子ども・子育て支援事業計画進捗状況の報告について 報告2 令和元年度中学生地域交流ゲートボール大会について 報告3 経過報告、今後の予定について 報告4 開成町立園・学校の様子について
8月1日	臨時会 (町民センター)	協議1 令和2年度～5年度小学校使用教科用図書の協議・選定について 協議2 令和2年度使用中学校教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)の協議・決定について
8月20日	定例会 (町民センター)	協議1 放課後児童健全育成事業(学童保育)の現況及び施設のあり方について 協議2 開成町文化財保護委員の委嘱について 協議3 開成町立園・学校における教職員のスマホ等取扱基準について 報告1 文命中学校各部等の夏季大会結果について 報告2 開成町議会9月定例会について 報告3 経過報告、今後の予定について 報告4 開成町立園・学校の様子について
9月30日	定例会 (町民センター)	協議1 開成町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例廃止に係る意見聴取について 協議2 子ども・子育て支援関連事務の補助執行廃止に係る協議について 協議3 開成町地方創生推進会議委員の推薦について 協議4 開成町教育振興基本計画に基づく平成30年度の点検及び評価について 協議5 令和2年度からの給食民間委託の方針について 協議6 開成町教育委員会非常勤取扱規則の一部改正について 協議7 開成町学校給食費徴収規則の一部改正について 協議8 子ども・子育てのための施設等利用認定等に関する規則の制定について 報告1 幼児教育・保育の無償化等認定結果について 報告2 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果分析について 報告3 自転車等損害賠償責任保険等への加入義務化に伴う児童・生徒の自転車の使用について 報告4 第2学期始業に係るアンケート(夏休短縮及び給食関係)結果について 報告5 経過報告、今後の予定について 報告6 開成町立園・学校の様子について

10月28日	定例会 (開成南小)	協議1 条例案に対する意見の聴取について 協議2 補助執行の廃止に係る協議について 協議3 令和2年度からの学校給食調理業務委託について 協議4 開成町学校給食費徴収規則の一部改正について 報告1 開成町民センター図書室のあり方について 報告2 経過報告、今後の予定について 報告3 開成町立園・学校の様子について
11月27日	定例会 (開成小学校)	協議1 学校施設の屋外の夜間照明設備の冬季利用期間の拡大について 報告1 開成町放課後児童健全育成事業負担金条例の一部を改正する条例について 報告2 令和元年度開成町教育支援委員会審議結果について 報告3 神奈川の教員の働き方改革に関する指針について 報告4 経過報告、今後の予定について 報告5 開成町立園・学校の様子について
12月17日	定例会 (町民センター)	協議1 開成町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 報告1 開成町副食費の施設による徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱について 報告2 令和元年度神奈川県児童・生徒の問題行動等に関する短期調査(第1期)の結果について 報告3 経過報告、今後の予定について 報告4 開成町立園・学校の様子について
令和2年 1月24日	臨時会 (町民センター)	協議 県費負担教職員の人事に関する内申について
1月28日	定例会 (町民センター)	協議1 令和2年度 開成町の教育に係る取組方針について 協議2 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について 協議3 開成町立学校に係る部活動方針の見直しについて 協議4 開成町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について 協議5 開成町立幼稚園園則の一部改正について 報告1 令和2年度幼稚園・保育所・学童保育の新入園(所)見込みについて 報告2 経過報告、今後の予定について 報告3 開成町立園・学校の様子について
2月25日	定例会 (町民センター)	協議1 令和2年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請について 協議2 開成町教育委員会事務局組織規則の一部改正について 協議3 開成町民センター使用規則の一部改正について 協議4 開成町青少年指導員規則の一部改正について 報告1 経過報告、今後の予定について 報告2 開成町立園・学校の様子について

3月24日	定例会 (町民センター)	協議1 開成町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について 協議2 開成町立園・学校教職員の働き方改革に関する方針について 協議3 開成町学校の教職員の業務量の管理に関する規則の制定について 協議4 開成町学校教職員服務規程の一部を改正する訓令について 協議5 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について 協議6 開成町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について 協議7 開成町教育委員会非常勤取扱規則の廃止について 協議8 令和元年度末職員等の人事について 協議9 令和3年度教科用図書採択方針について 報告1 経過報告、今後の予定について 報告2 開成町立園・学校の様子について
-------	-----------------	--

(4) 令和元年度教育長・教育委員の主な活動

教育委員は、定例会や臨時会などの教育委員会会議以外に、幼稚園、小学校、中学校の学校訪問や教育委員会や町などの主催行事や学校行事、研修会などに参加しており、令和元年度の主な活動は次のとおりでした。

活 動 日	内 容
(平成31年)	
4月 1日	教職員辞令交付式（着任式）
4月 4日	足柄上地区教育長会議
4月 5日	開成小学校・開成南小学校・文命中学校入学式
4月 8日	開成町婦人会総会
4月 10日	開成幼稚園入園式
4月 10日	自治会長連絡協議会
4月 12日	町立幼稚園長、小・中学校長会議
4月 15日	開成町教育研究会総会
4月 17日	文命中学校学校運営協議会
4月 18日	社会教育委員会
4月 22日	市町教育長会議
4月 23日	定例教育委員会
4月 24日	神奈川県町村教育長会総会
4月 25日	神奈川県市町村教育長会総会
4月 26日	足柄上地区教育長会
4月 27日	ゆめクラブ開成総会
(令和元年)	
5月 8日	自治会長連絡協議会
5月 9日	全国町村教育長定例総会（～10日）
5月 10日	開成町幼・小・中・高連携事業担当者会議
5月 13日	西湘地区教育長協議会総会
5月 14日	春の交通安全運動開成町重点日
5月 14日	足柄上地区教育長会議
5月 18日	文命中学校体育祭
5月 22日	開成南小学校運営協議会委員委嘱状
5月 23日	足柄上郡町村教育委員会総会
5月 24日	開成幼稚園学校運営協議会委員委嘱状
5月 27日	定例教育委員会
5月 28日	学校・地域安全推進委員会
5月 31日	関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会
5月 1日	あじさいまつり開園式
5月 4日	西湘地区教育委員会連合会総会
5月 4日	開成小学校運営協議会委員委嘱状

6月 10日	教育委員安全衛生委員会
6月 25日	定例教育委員会
6月 27日	要保護児童対策地域協議会代表者会議
6月 28日	足柄上地区教育長会
7月 3日	かいせい防犯まちづくり推進協議会総会
7月 3日	開成町交通安全対策協議会総会
7月 4日	市町教育長会議
7月 4日	生涯学習推進委員会総会
7月 8日	青少年問題協議会
7月 10日	臨時教育委員会
7月 11日	町立幼稚園長、小・中学校長会議
7月 11日	学校事務共同実施推進協議会
7月 13日	ジュニアサマーキャンプ出発式
7月 13日	幼稚園夏祭り
7月 17日	足柄上教科用図書採択地区検討会
7月 23日	臨時教育委員会
7月 24日	足柄上地区教育長会
7月 24日	定例教育委員会・総合教育会議
7月 29日	幕別町児童歓迎イベント
7月 30日	幕別町お別れセレモニー
7月 31日	青少年問題集会
8月 1日	足柄上教科用図書採択地区協議会
8月 1日	臨時教育委員会
8月 2日	町初任者研修会
8月 2日	小児慢性特定疾病講演会
8月 4日	地域交流ゲートボール大会
8月 4日	足柄上郡総合体育大会開会式
8月 9日	学校運営協議会合同会議
8月 20日	定例教育委員会
8月 22日	安全な自転車の乗り方足柄上地区大会
8月 23日	要保護児童対策地域協議会研修会
8月 23日	教育講演会
8月 28日	足柄上地区教育長会
9月 1日	開成町防災訓練
9月 11日	文化財保護委員委嘱状交付式
9月 14日	開成阿波おどり
9月 20日	町立幼稚園長、小・中学校長会議
9月 21日	開成小学校・開成南小学校運動会
9月 26日	足柄上地区教育長会
9月 26日	市町教育長会議
9月 27日	幼稚園地域保育参観
9月 30日	秋の交通安全指導重点日
9月 30日	定例教育委員会
10月 4日	神奈川県町村教育長会秋の総会
10月 5日	酒田保育園運動会
10月 6日	開成町スポ・レクフェスティバル

10月 10日	文命中学校文化祭
10月 10日	県市町村教育委員会連合会研修会
10月 13日	MOA美術館開成児童作品展表彰式
10月 14日	開成幼稚園運動会
10月 15日	町のチャリティーゴルフ大会表彰式
10月 17日	開成小学校・開成南小学校学校公開日
10月 19日	上郡・南足柄市中学校文化活動発表会
10月 21日	学校給食管理委員会
10月 23日	町教育支援会議
10月 24日	上郡小学校連合体育大会
10月 24日	足柄上地区教育長会
10月 28日	定例教育委員会
10月 30日	小学校の英語授業についての研修会
11月 1日	上郡小学校音楽会
11月 2日	吉田島高等学校文化祭
11月 6日	自治会長会議
11月 11日	県市町村教育長連合会総会
11月 12日	西湘地区教育長協議会
11月 13日	2市8町臨時教育長会
11月 13日	足柄上郡町村教育委員会協議会研修会
11月 14日	開成小学校音楽会
11月 15日	臨時町立幼稚園長、小・中学校長会議
11月 18日	足柄上地区教育長会
11月 19日	開成南小学校音楽会
11月 27日	定例教育委員会
11月 28日	道徳教育研修講座
12月 1日	町内一周駅伝大会
12月 5日	幼稚園保育参観
12月 7日	人権講演会
12月 11日	留学生国際交流会
12月 17日	定例教育委員会
12月 19日	町立幼稚園長、小・中学校長会議
12月 23日	足柄上地区教育長会
(令和 2 年)	
1月 5日	町表彰式及び賀詞交歓会
1月 12日	開成町成人式
1月 16日	町村教育長会
1月 18日	開成町消防出初式
1月 21日	町園長校長会
1月 24日	足柄上地区教育長会議
1月 24日	市町教育長会議
1月 24日	臨時教育委員会

1月 28日	定例教育委員会
1月 29日	臨時町立幼稚園長、小・中学校長会議
1月 30日	臨時市町教育長会議
2月 10日	神奈川県市町村教育委員会教育長会議
2月 21日	足柄上地区教育長会議
2月 24日	小田原・足柄を主題にした学生の卒業論文に学ぶ会
2月 25日	開成町学校、地域安全推進委員会
2月 26日	生涯学習推進連絡協議会
2月 26日	定例教育委員会
3月 1日	吉田島高校卒業式
3月 11日	文命中学校卒業証書授与式
3月 15日	開成幼稚園卒園式
3月 16日	はぐくみ福祉会酒田保育園卒園式
3月 19日	足柄上地区教育長会
3月 20日	開成小学校・開成南小学校卒業証書授与式
3月 22日	町立幼稚園長、小・中学校長会議
3月 22日	学校事務共同実施推進協議会
3月 24日	定例教育委員会
3月 29日	辞令交付式

3 各事業の点検及び評価結果について

第1章 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立をはかります。

1 生涯にわたる学習を支援します。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) 生涯学習プログラムの充実	重点事業管理（開成町教育振興基本計画における成果指標）		
(2) 生涯学習を支える指導者の育成 (ア) 新たな生涯学習指導者や生涯学習ボランティアの人材確保に努め、その育成を図ります。 (イ) 将来を担う青少年の指導者の育成を図ります。そのため、現在青少年指導員が行っているサマーキャンプやジュニアリーダー研修の内容を検討し、その充実を図ります。	(ア) 人材バンク登録者の継続登録の意向を確認し、名簿を整理するとともに、多様な指導分野に対応させるため、登録分類の見直しを行います。 (イ) ジュニアリーダー研修の充実を図ります。	(ア) 整理により実質登録者は減少しましたが、時代のニーズに合ったIT機器指導者等の新たな登録者が増加しました。 (イ) 今回のジュニアリーダー研修は「巨大鍋で野外炊事」を企画し、班の枠を超えて皆で一つのを完成させる喜びを感じてもらうことができました。	A
(3) 生涯学習を支える施設の整備 (ア) 生涯学習を推進する施設の利用促進に努め、生涯学習の場を提供するとともに自治会、民間団体、企業等との連携を図ります。 (イ) 役場新庁舎完成後における町民センター空きスペースの有効活用について検討を進め、生涯学習機能の充実を図ります。 (ウ) 開成町民センター図書室の蔵書の充実を図ります。	(ア) 町民センターを核としながら、町内の他の施設を活用し、学習活動の場を広げます。 (イ) 社会教育委員会議の建議内容をふまえ、開成町民センターの機能強化を図るため、必要な改修費用について予算を計上します。 (ウ) 図書システムを更新します。	(ア) 町民センターやあしがかり郷瀬戸屋敷を会場とした日食観察や、水辺公園を会場とした星座観察、バードウォッチングなど、活動場所を広げた企画実践が見られました。 (イ) 町民センター図書室に学習室と、1階に親子で気兼ねなく本を楽しむスペースを設ける予算を計上しました。 (ウ) 図書システムを更新しました。蔵書数は増えていますが、シ	A

		ステムの入替や新型コロナウイルス感染拡大防止のため開室日数が少なくなり、貸出冊数は前年度より少なくなりました。	
--	--	--	--

重点事業管理 ① 生涯学習プログラムの充実

町民一人ひとりが、自らを高め、豊かな人生を送ることができるように、生涯の各期にわたる学習機会の支援を充実させます。

【成果指標】 生涯学習講座受講者アンケートにおける参加者の満足度の評価（５段階評価）の平均ポイント （2024 年度） 4 ポイント以上
*とても満足した（５ポイント）、満足した（４ポイント）、どちらともいえない（３ポイント）、やや不満（２ポイント）、不満（１ポイント）で算定

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	評価
4.4 P	P	P	P	P	P	A

【参考データ】

- ①講座数 38 講座（H30） 32 講座 ②参加者数 延べ 880 人（H30） 671 人 ③実質参加人数 486 人
- ④満足度の計算方法 <例> 英会話講座（講師:水野修身） 参加者 15 人 本講座はアンケートの結果 4.4 ポイントだった。
アンケートの結果 大いに満足 4 人（5P×4 人＝20P）、まあまあ満足 9 人（4P×9 人＝36P）、普通 2 人（3P×2 人＝6P）、やや不満 0 人（0P）、不満 0 人（0P） ※20P＋36P＋6P＋0P＋0P＝66P を参加人数で割ると 4.4P。
- ⑤全体の満足度の計算 全 38 講座の満足度を個々に計算し、合計して 38 で割れば一講座当たりの平均満足度 4.4P となった。

教育振興基本計画の記載内容

目標や取組の方向性	生涯学習講座や瀬戸屋敷、地域集会施設などを活用した生涯学習プログラムを充実するとともに、近隣市町が実施する生涯学習プログラムの機会の提供を促進できるよう広域連携を進めます。 また、オリンピックやパラリンピックが東京で開催されることなどがきっかけで、全国的に障がい者の生涯を通じた多様な学習支援活動が求められています。
具体的な取組	（ア）町民の学習ニーズ及び社会の変化に対応した多様な学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習情報の提供の充実を

	図ります。 (イ) 地域の人材や学習サポーターの発掘を図り、生涯学習講座を充実していきます。また、広い範囲の年齢層の方々が経験や能力・特技を活かし、地域の中心となって、生涯学習を推進できるようにします。 (ウ) 地域に根差した生涯学習の拡大を図るため、「あじさい講座」などを積極的に活用し、自治会の生涯学習活動を支援するとともに、子育て支援に関わる生涯学習情報の提供や相談体制の充実を図ります。 (エ) 小中学生を対象として「あじさい塾」を実施します。地域の人材を講師として招き、多様な体験学習の機会を提供します。 (オ) 学習成果を適切に生かすことができるように、生涯学習講座や文化・芸術活動における指導者として活動する機会の充実を図ります。 (カ) 学校、家庭、地域の連携の強化、PTAを対象とした家庭教育学級の開催などを通じて、家庭教育を支援します。 (キ) シニア層の人材を活用して、新たな生涯学習プログラムを研究して実施します。 (ク) 関係機関と連携し、障がい者の生涯を通じた学習支援活動について町民のニーズなどの実施把握に努めます。
--	---

2 生涯にわたる体力づくりを支援します。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	重点事業管理（開成町教育振興基本計画における成果指標）		
(2) スポーツを支える指導者の育成 (ア) 地域のスポーツ活動の活性化を図るため、指導者の発掘、育成に取り組みます。 (イ) 生涯スポーツの基礎を培うとともに、中学校の運動部活動の活性化を図るため、学校からの要請に対応する外部指導者派遣体制の整備に努めます。 (ウ) 各種スポーツ団体の活動を支援します。 (エ) 指導者の指導力向上を図るため、スポーツ団体の指導者や体育協会、スポーツ推進委員を対象にしたセミナーを開催します。 (オ) 一般社団法人総合型地域スポーツクラブの啓発・促進を図ります。 (カ) 自治会活動との連携を図り、町民スポーツの振興に努力します。	(ア) 指導者を対象としたスポーツセミナーを開催します。 (イ) 地域住民が中学校の運動部活動に協力します。 (ウ) 少年・少女スポーツ団体に活動推進及び健全育成を目的とした体育振興補助金の交付をします。 (エ) 少年・少女スポーツ団体の指導者に対するスポーツ教室を開催し、町内団体におけるスポーツ	(ア) 知識や技術の向上のみならず、指導者としての意識の高揚も図ることができました。 (イ) 開成町スポーツ協会からソフトテニス部に外部指導者の派遣、卓球教室やバスケットボール練習会を開催し、中学校の運動部活動の活性化を図りました。 (ウ) 少年・少女スポーツ団体の7団体に体育振興補助金の交付をしました。また、活動状況を広報	A

	モラルや知識の向上を図ります。 (オ)一般社団法人総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。 (カ)自治会活動の活性化を図るため、自治会対抗スポーツ大会を開催します。	紙に掲載しました。 (エ)少年・少女スポーツ団体の指導者に対して行ったスポーツ教室では知識や技術の向上のみならず、指導者としての意識の高揚も図ることができました。 (オ)一般社団法人総合型地域スポーツクラブの活動場所の確保、開催している教室の周知などの支援をしました。 (カ)開成町スポーツ協会が中心となり、自治会対抗のソフトボール、バレーボール、駅伝大会を開催し、町民のスポーツに対する意欲向上に努めました。	
(3) スポーツを行うための環境の整備 (ア)町民がスポーツに親しむことができるような環境づくりを進めるため、民間企業との連携も視野に入れたスポーツ施設の整備活用を検討します。 (イ)学校体育施設の利用を進め、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用を図ります。 (ウ)多くのスポーツ団体が学校体育施設を利用し、スポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ団体間の調整を図ります。 (エ)指定管理者との連携を強化し、開成水辺スポーツ公園の施設・設備の充実を図ります。 (オ)スポーツ施設の安全性や利便性の向上を図るため、適切な維持を行います。	(ア)開成水辺スポーツ公園の指定管理者と更なる連携を強化し、施設、設備の充実を図ります。また、民間企業と町民がスポーツに親しむことができるような環境づくりを検討します。 (イ)学校体育施設の利用促進及び利便性の向上を図ります。 (ウ)学校体育施設を円滑に利用できるように、利用者を対象に調整会議を開催します。 (エ)開成水辺スポーツ公園の指	(ア)開成水辺スポーツ公園の運営をより円滑化するために利用者の要望を多く取り入れました。また、開成水辺スポーツ公園の指定管理者の社会貢献事業として、夏季休暇中平日の文命中学校の部活動利用を無料開放しました。 (イ)学校体育施設の利用者を対象に調整会議を開催したことにより、施設の有効活用を促進しました。 (ウ)利用団体の利用日及び時間	A

	定管理者と定期的に施設・設備に関する打ち合わせを行います。 (オ)スポーツ施設の保守点検、巡回を行います。	調整により、施設の有効活用を促進しました。 (エ)指定管理者の提案事業や利用者要望を施設の運営に取り入れ、施設等の充実を図りました。 (オ)設備点検等により、適切な維持管理を実施することで、安全な施設運営を維持しました。	
--	--	--	--

重点事業管理 ② スポーツ・レクリエーション活動の充実

東京オリンピック・パラリンピックが2020年度に開催されることから、町民のスポーツに対する関心が高まっているため、町民のスポーツ参加機会の拡充を図ります。

【成果指標】 スポーツ・レクリエーション事業の参加者数（年間） （2024年度）8,900人

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
8,487人	人	人	人	人	人

評価
A

【参考データ】8,487人の内訳（主だったものを中心に）

- ① 体育協会主催の事業
 - ・第38回自治会対抗男子ソフトボール大会 172人
 - ・第99回町内軟式野球大会 360人
 - ・第54回町内駅伝競走大会 271人
 - ・第25回パークゴルフ全国大会 262人 他
- ② スポーツ推進委員主催の事業
 - ・普通救命講習 15人
 - ・体力運動能力調査 22人
 - ・ニュースポーツフェスタ 45人 他
- ③ パークゴルフ協会主催の事業
 - ・第25回「あじさいカップ」パークゴルフ大会 217人
 - ・第23回「しいがしカップ」214人 他
- ④ 町主催の事業
 - ・第68回足柄上郡総合体育大会 200人
 - ・かいせいスポ・レクフェスティバル 2,389人 他
- ⑤ 総合型スポーツクラブ
 - ・参加者数 2,625人

教育振興基本計画の記載内容

目標や取組の方向性	パークゴルフの普及・促進、各種スポーツ教室や大会の充実、自治会の体育振興への支援・連携強化、スポ・レクフェス
-----------	--

	ティバルの充実、自転車利用の推進などを通し、運動の得意不得意に関わらず、誰でも楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を充実します。
具体的な取組	(ア) スポーツに参加する機会を拡充するため、関係団体との連携により、スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。 (イ) 定期的にスポーツの機会を提供し、開成町のスポーツの振興に寄与している一般社団法人総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。 (ウ) パークゴルフを通じた世代間、地域間の交流を図ります。 (エ) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした町全体でのスポーツ交流イベントとして、2020 年度に町民体育祭を実施し、その後も継続して町民のスポーツの振興を図ります。

3 子どもたちの「生きる力」を育てます。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) 「確かな学力」の育成 (ア) 小学校及び中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得のみならず、習得した知識・技能を活用して自分の考えを表すための機会を各教科で確保し、表現する力の育成などによる学力向上に努めます。また、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題が見られる教科については授業の中での学びづくりに活かしていきます。 (イ) 小学校及び中学校においては、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出すために、教員が授業や教材の研究により、毎日の教育活動を工夫して進め、子どもたちの学ぶ気持ちを育てます。また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ります。 (ウ) 全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、家庭学習の在り方について、学校・PTAと協働して家庭に呼びかけます。 (エ) 読書活動については、基礎的・基本的な知識の習得だけではなく、子どもたちの豊かな心の育成に効果があることを念頭におき、学校図書館の本の整備、「ファミリー読書デー」の啓発や、乳幼児期における家庭での読書活動支援のために「開成町ブックスタート」を実施するなど、子どもの成長に応じた読書のきっかけづくりを行うことで、読書活動の推進を図っていきます。	(ア) 全国学力・学習状況調査結果の分析をし、通知による家庭への呼びかけ、広報による地域への周知を行います。また、成果と課題を明らかにしたうえで授業改善を行います。 (イ) 主体的・対話的で深い学びを意図した授業の工夫・改善、幼小中の系統的な学びを意識した研究、教師の資質の向上をめざした研究会の構築を目指し、幼稚園、小・中学校で校内研究会を実施し、研究推進事業の充実を図ります。 (エ) 第三次開成町子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・園・	(ア) 平成 31 年 4 月に実施した全国学力・学習状況調査の開成町各校の正答率は、全国や県の平均と同程度の結果でした。質問紙調査の中で「先生はあなたの良いところを認めてくれている」と回答した生徒の割合が高く、自己肯定感をもって学校生活を送っている様子がうかがえました。教師が児童・生徒にきめ細かく接し、理解を深め、教材研究に意欲的に取り組んでいる成果の表れであると考えられます。 (イ) 校内研究会を活発に行い、講師や指導主事の指導のもと、授業力の向上に努めました。幼稚園で	A

	学校、地域、行政が連携した子ども読書活動を推進します。	は、「主体的に遊びや生活をすすめていくための環境や援助の工夫を考える」をサブテーマに研究を進め、園庭の環境を見直したり、教師が幼児の心に寄り添い柔軟に対応したりすることで、心や体が動き出す環境が生まれ、幼児の主体的に生活を進める姿につながりました。 (エ)「ファミリー読書デー」について、小・中学生に啓発ポスターを募集し、優秀なポスターを公共施設等に掲示し、啓発活動に努めました。また、「開成町ブックスタート」を実施し、保護者と乳児に気に入った絵本1冊をプレゼントし、乳幼児期の読書活動推進に向けてのアドバイスブックやチラシを配付しました。	
(2) 豊かな人間性の育成 (ア) 学校、地域、家庭において体験学習を推進します。その際、地域との連携を深めるために地域人材の活用に努めます。 (イ) マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくり、子どもたちを見守ります。 (ウ) 子どもたちが高齢者や障がいのある方と交流したり、町の行事へ参加したりして、自他の生命を尊重する心、感謝する心、思いやりのある心や譲り合いの心などをはぐくみ、社会性や道徳性が高められるように指導します。	(ア) 地域人材を活用し、体験学習を実施し地域との連携を深めます。 (エ) 道徳の教科化に向け、道徳の時間の充実を図り、「考え、議論する道徳」の授業実現に向けた研究会を行います。	(ア) 酒匂川の見学や田植え体験等をおして、地域の方々とふれ合いながら体験学習を行いました。ゲートボール交流や認知症サポーター講習に参加し、高齢者や障がいのある方との交流をおして、社会性や道徳性を育みました。	A

(エ) 学習指導要領に基づいた「特別な教科 道徳」を実施し、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて実践していきます。「考え、議論する道徳」への転換を図り、学校における道徳教育の授業の在り方研究を進めます。 (オ) 人権教育・福祉教育について機会をとらえて実施し、認知症サポーター養成講座を実施して認知症高齢者に対する理解を深めるなど、他人に対して配慮ができる子どもたちを育てていきます。		(エ) 小学校では平成 30 年度、中学校では平成 31 年度に道徳が教科化され、道徳の指導について教職員全員で研修が行える場を設定し、様々な価値項目に対して議論し、深め合うことで授業への取組が向上しています。文命中学校では、「自他の良さを認め合い、意欲的に活動する生徒の育成」～「みとり」と「かえし」を意識した、道徳教育の取組みを通して～を研究テーマとし、何ごとにも進んで取り組む意欲のある生徒の育成をめざしました。外部講師による指導・助言を受けて、評価に関する教師間の相互理解が高まりました。	
(3) 体育や食育の充実 (ア) 幼稚園においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、その楽しさを感じることや友だちと楽しく食事をするなどの食に関する活動を通して、幼児の心身の健やかな成長を促進します。 (イ) 開成幼稚園で3年間教育が始まることから、3歳児からの発達に応じた運動や食に関する指導の研究・実践に取り組めます。 (ウ) 小学校、中学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを踏まえ、体育科や保健・体育科において、子どもたちに体を動かすことの喜びを味わせるとともに大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に取り組めます。 (エ) 小学校、中学校においては、家庭科や給食の時間等を通じて、望ましい栄養や食事の摂り	(ア) 町内学校に配置されている栄養教諭を中心に、ランチメモや献立表の工夫・充実を図るとともに、機会あるごとに授業において食育にふれていきます。 (ウ) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果をふまえた体育授業の改善に努めます。 (エ) 地産地消を生かした食育の推進を図ります。	(ア) (エ) 産業振興課と連携しながら、「弥一芋」「開成町産新米(はるみ)」を使ったメニュー(弥一芋カレー、大学芋、弥一芋ごはん等)を幼稚園、小・中学校の給食で提供しています。新米は5年生が田植え体験で収穫したものを提供しました。弥一芋を使った給食を継続して実施しているので、幼児・児童・生徒に弥一芋が	A

方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、地元の産物等を理解することなどを総合的にはぐくみます。		浸透しており地産地消の意識が高くなってきています。 (ウ)幼稚園、小・中学校とともに運動に対して自ら主体的に取り組む幼児・児童・生徒の姿が見られます。また、運動会等の体育的行事に仲間と協力して取り組む姿が見られました。	
(4) 幼児教育の充実	重点事業管理（開成町教育振興基本計画における成果指標）		
(5) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実 (ア) 障がいがあるなどの配慮を要する子どもたちの数が増加していることから、生活支援員の配置・派遣事業などを通じて、子どもたちへのきめ細かな学習指導や生活指導を充実します。 (イ) 外国籍児童生徒に対する教育については、引き続き、母国語を話せる支援員の配置など、きめ細かな指導を行っていきます。	(ア) (イ) 特別な支援を要する子どもたちへの支援員・介助員を適切に配置し、きめ細かな指導を充実します。	(ア) 介助教諭、生活支援員、授業補助員の配置により、特に支援が必要な幼児・児童・生徒に対し、きめ細かな支援が可能となり、子どもたちの自己有用感が育まれました。 (イ) 母語支援員の配置により、生徒及び保護者にとって学校生活への円滑な適応に成果をあげています。	A
(6) 保・幼・小・中・高の連携 (ア) 子どもたちに対し、きめ細かな対応を行うとともに不登校やいわゆる小1プロブレム、中1ギャップなどの問題に取り組むため、引き続き、個人情報の取扱に留意した上で、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校など、学校間における子どもたちの情報の共有化を図り、子どもの個々の支援シートを活用するなど、円滑な接続を目指します。 (イ) 保育所と幼稚園が学校との交流をより一層深めるよう支援します。 (ウ) 「幼・小・中・高体験連携事業」について、内容の充実や新しい交流方法などを検討します。	(ア) (ウ) 「幼稚園、小・中学校、高等学校連携事業」の内容の充実を図り、子どもたち同士や教師・講師との交流が生き生きとした活動をめざします。 (イ) 保・幼・小の連携で、1年生と幼稚園年長児との交流会の中に、保育園年長児も参加するとい	(ア) 吉田島高校の幼稚園児や小学生への農業指導は、高校生が直接園児や児童に教えることにより、学習してきたことの振り返りや深まりを実感することができ、次への学習意欲や自己肯定感の高まりがみられました。 (イ) 1年生と各園の年長との交	A

(エ) 県立吉田島高等学校が「個を活かす多様な教育」「特色ある教育活動の展開」「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」を基本コンセプトとした全日制専門学科に改編されたことを踏まえ、地域と密着した連携や交流をしていただくよう依頼をしていきます。	うシステムの確立をめざします。	流は、1年生はやがて上級生になるという気持ちを持つ良い機会となりました。また、園児にとっても、入学への不安を取り除き、小学校へ通うことを期待する気持ちの高まりがみられました。 (ウ)夏休みの高校主催の体験連携事業は、応募が多数あり人気の事業となっています。参加した児童が書いた振り返りは、とても充実した学習ができたことを述べる内容のものが多くありました。	
---	------------------------	---	--

重点事業管理 ③ 幼児教育の充実

開成幼稚園において、2019年度から3年間教育が始まることから、3年間を見据えた質の高い幼児教育について研究・実践を進めます。

【成果指標】 幼稚園アンケートの評価項目、「子どもは幼稚園に行くのを楽しみにしている」の評価Aの回答割合 計画期間中 85%

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
70 %	%	%	%	%	%

評価
A

【参考データ】 アンケートの評価において、A「楽しみにしている」70% とB「そう思う」24%を合わせると94%となるため、評価をAとした。

教育振興基本計画の記載内容

目標や取組の方向性	平成31年4月から開成幼稚園において3年間教育を始めることから、3年間を見据えた質の高い幼児教育について研究と実践を進めます。また、幼稚園教員の処遇の適正化の検討などを通じ、幼児教育を充実します。預かり保育を実施することで
-----------	--

	子育て支援の充実を図ります。
具体的な取組	(ア) 平成 31 年 4 月から開成幼稚園において 3 年間教育が始まることから、幼児期における教育の質の向上を図り、3 年間を見据えた質の高い幼児教育について研究と実践を進めます。 (イ) 開成幼稚園における 3 年間教育が始まることにより園児数が増えることから、幼稚園教員等の適正な配置について検討を行います。 (ウ) 預かり保育の実施や臨床心理士の派遣などを通じ、子育て支援を充実します。

4 教育条件を整備します。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) 学校教育施設の整備	重点事業管理（開成町教育振興基本計画における成果指標）		
(2) 学習指導要領への対応 (ア) 幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に対応するため、小学校の外国語科・外国語活動（以下、「外国語教育」という。）の教材をはじめとして、幼稚園・小学校・中学校において必要とされる教材・備品・ＩＣＴ環境などを整備します。 (イ) 外国語教育の充実を推進するため、外国語に堪能な地域人材を活用します。 (ウ) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、各教科において支援員やスクールボランティアをはじめとした地域教材・人材を活用し、コミュニティ・スクールの特色を生かしたきめ細かな指導に取り組みます。 (エ) 学習指導要領における「プログラミング教育」の実施について研究を行い、子どもたちのプログラミング的思考を育むための指導に取り組みます。	(ア) 外国人講師派遣事業の充実を図り、体験的コミュニケーション活動の活性化、コミュニケーション能力の向上をめざします。 (エ) 小学校のプログラミング教育について校内研究会を開催します。	(ア) 幼稚園、小・中学校ともネイティブ・スピーカーのＡＬＴ配置は、国際理解教育コミュニケーション能力の育成において効果を上げています。外国人講師との交流に、子どもたちが積極的な態度で臨む姿が見られました。 (エ) 小学校プログラミング教育について校内研究会を開催し、理解を深めています。	A
(3) 教職員や学校教育を支える人材への支援の充実 (ア) 幼児教育の充実や教育課題に対応するために、幼稚園教員の研修の充実を図ります。 (イ) 教職員に対し、さまざまな教育課題等に適切に対応していくための教育講演会の実施、本町のまちづくり全般の取り組みを知る研修、学校支援に関わる研修、コンプライアンス（法令遵守）に関する研修等の充実を図ります。 (ウ) 教職員の健康管理については、産業医による健康相談等を引き続き実施するとともに、超過勤務の状況を把握し健康管理を徹底します。	(ウ) 教職員の健康管理については、健康診断を行い、必要に応じて産業医との面談を実施し、学校長等とともにメンタル面でも教職員のサポートをしていく。	(ウ) 夏季休業中を利用して新採用教職員を対象に産業医による面談を実施しました。また、ストレスチェックを実施し、教職員の心の健康状態を客観的に把握し、産業医面談が必要な教職員に対し、相談体制を整備しました。	A

重点事業管理 ④ 学校教育設備の整備

社会情勢の変化に応じて子どもたちの教育環境を充実させる観点から、特に近年の猛暑対策のために、学校の空調設備設置工事を行います。

【成果指標】 開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校、文命中学校の学級として利用する普通教室及び特別教室への空調設置率 2020 年度 100%

2019 年度	2020 年度
100 %	

評価
A

【参考データ】 猛暑対策のため、文命中学校の空調設備設置工事を完了した。併せて、今後起こりうる可能性のある災害への対策として、避難所機能を持つ体育館の空調設備の整備も考える必要もある。

教育振興基本計画の記載内容

目標や取組の方向性	第五次開成町総合計画に掲げる子どもに視点をおいたまちづくりを実現するために、社会情勢の変化に応じて子どもたちの教育環境を充実させる観点から、学校教育施設の整備に努めます。特に、文命中学校については空調設備設置工事を行うなどの整備を行い、町の魅力向上の一助となるように努めます。
具体的な取組	(ア) 近年の猛暑対策のために、文命中学校の空調設備設置工事を行います。 (イ) 文命中学校の教育環境の充実や施設の老朽化に対応するため、改修工事について関係者等の意見を伺いながら検討し、整備を行います。 (ウ) 社会情勢の変化等を適切に捉えながら、町部局と調整のうえ、園・学校施設について、必要な改修等を行っていきます。

開成町教育改革検証会議委員の意見 1

教育振興基本方針

第1章「生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。」

1 生涯にわたる学習を支援します。

(1) 生涯学習のプログラムの充実

- ・生涯学習講座参加者アンケートとは、すべての講座の参加者という意味でしょうか。もし、「あじさい講座」や「あじさい塾」の小・中学生は含まれてないとする、すべての講座の参加者にアンケートを取り、次年度のテーマを決める時の参考にできたらよいと思います。
- ・成果指標について、数値目標を示した点はとても評価できます。さらに、参加人数だけでなく、満足度を数値化したことがとてもよいと思います。
- ・新しい施策（ク）の障がい者の生涯を通じた学習支援活動について、町民のニーズの実態把握は、どのように進んだのでしょうか。

(2) 生涯学習を支える指導者の育成

- ・人材バンク登録者に関しては、時代のニーズに合った新たな登録者が増えたことはとても良いと思います。登録者自体は減少とのことなので、学びたいときに学びたいことを学びたい人から学べるように、人材バンクや指導者のリスト等がいつそう充実するよう働きかけや取組の推進が求められると思います。
- ・新たな人材確保のために、毎年広報紙などを通して広く町民に呼びかけたらどうでしょうか。
- ・サマーキャンプやジュニアリーダー研修については、計画から実施に至るまで大変なことと思いますが、募集人数に満たなくても、多くの参加者が貴重な体験ができて、良かったと思います。

(3) 生涯学習を支える施設の整備

- ・町の施設（瀬戸屋敷や水辺スポーツ公園等）を活用しての生涯学習プログラムが充実され、学びの機会が増えたことはとても良いと思います。さらに、住民自身が企画するプログラムの策定や町を知り、町に学ぶマイクロツーリズムの企画等の検討も行えると良いかと思います。
- ・空きスペースの有効利用は大いに進めていただきたいと思います。学習スペースや少人数の団体利用スペースなどがあれば、便利だと思います。

- ・設備の整備については、今後の動向を見守りたいと思います。

2 生涯にわたる体力づくりを支援します。

(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・重点事業管理初年度ですが、事業の参加者数など細かいデータを取り、次年度に生かすとともに、参加者にアンケートを取り、内容・曜日・時間帯などの希望を聞き、少しでも参加しやすい体制を整えていく必要があると思います。

(2) スポーツを支える指導者の育成

- ・中学校の運動部活動の活性化を図るために、外部指導者派遣体制の整備を検討する必要があると思います。

(3) スポーツを行うための環境の整備

- ・開成水辺スポーツ公園や学校体育施設について、利用者の要望を聞くことや調整する場が開かれたことは評価できます。

3 子どもたちの「生きる力」を育てます。

(1) 「確かな学力」の育成

- ・前年度も家庭学習のあり方について取り上げられていましたが、どのように家庭に呼びかけたのでしょうか。習慣化するには、継続的な声掛けが大切だと思いますので、引き続き家庭と協力して取り組んでほしいと思います。
- ・全国学力・学習状況調査の結果より、児童生徒が自己肯定感をもって学校生活を送っている様子が伺えることは、とても良いことだと思います。これからも「自分が好き、仲間が好き、学校が好き、ふるさと開成が好き」と堂々と答えられる児童生徒の育成を期待したいです。
- ・読書活動については、各年代に応じた支援が実施されており、喜ばしい限りですが、学校図書室と開成町民センター図書室の連携がさらに充実することを希望します。
- ・ネットワーク化が進み、一人一台のタブレット端末の配備など、便利な学習状況をつくってはいますが、実際に母親とともに

本を開き、温かい環境の中で読書をする事の大切さを忘れてはいけないと思います。

- ・家庭学習で「説明学習」があります。学校で学んだことを家の人に伝えるという学習です。家族とのコミュニケーションが深まると同時に自分の言葉で語るにより、もう一度学習をし直すことができるという良さがあります。

（２）豊かな人間性の育成

- ・体験学習の重要性はその通りだと思います。特に、田植えの体験は、地域の方々とふれあいながら主食である米を身近に感じることに繋がる良い体験になると思いますので、継続して取り組めるように計画していただけたらと思います。
- ・幼少中では、地域が学びのフィールドとなるよう、地域の様々な方々の協力を得て、地域に出かけて、体験的に学んでいることが伺えて、とても良いと思います。いっそうの充実を期待します。
- ・今後、地域の方々と交流する体験学習については、難しい面もでてくるかと思われますが、そういった機会が失われないことを望みます。
- ・道徳や英語、プログラミング学習など教職員にとっても不安があると思いますので、研修の充実を図るよう要望します。

（３）体育や食育の充実

特になし

（４）幼児教育の充実

- ・質の高い幼児教育をめざすためには、幼稚園教員等の適正な配置は不可欠だと思います。

（５）特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実

- ・配慮を要する子どもの増加にともない、生活支援員、母語支援員等の人的配置を進めたことにより、それぞれのニーズに応じたきめ細やかな支援が可能となったことと思います。いっそう子どもの声や現場の声に耳を傾け、充実した支援のための人的配置を推進することを要望します。

(6) 保・幼・小・中・高の連携

特になし

4 教育条件を整備します。

(1) 学校教育設備の整備

- ・開成町で育つ児童・生徒のために、引き続き、教育環境整備に力を注いでほしいと思います。特に文命中学校の施設の老朽化に対応するための改修工事について、関係者の意見を聞きながら整備を進めてほしいと思います。なお、空調設置率の成果指標は既に達成されたため、次年度以降は検討してください。
- ・学校の空調設備の充実については、目標よりも前倒しでの実施ができて、良かったと思っています。優先順位を見直しながらの臨機応変な対応も必要だと思います。

(2) 学習指導要領への対応

- ・外国人講師との交流の中で、子どもたちが積極的な態度で臨む姿が見られたのは何よりの成果です。
- ・現在は、かつてと違い外国人講師と十分な打ち合わせの時間を確保できています。各校にそれぞれのALTが勤務する環境は、子どもたちにとっても良いものとなっています。

(3) 教職員や学校教育を支える人材への支援の充実

- ・現在、週 20 時間の学習支援などの職員を配置するなど、徐々に支援の充実が図られてきています。

第2章 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

1 子どもたちの安全・安心を確保します。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) 子どもたちの安全・安心の確保 (ア) 学校施設のバリアフリーについては、子どもたち等の状況により導入を検討します。 (イ) 町が実施する防災や防犯等に関する危機管理職員研修講座に、学校の教職員の参加を促し、危機管理の意識を高めます。 (ウ) 開成町学校・地域安全推進委員会の活動を活性化するために、広報活動を充実させ、住民に対し各種活動の周知を図り多くの住民の参加を促します。 (エ) 子どもの年齢、経験に適した交通マナー・ルールを認識させ、交通安全に努めます。 (オ) 子どもたちの放課後における安全な活動拠点を設けるために、子どもたちが慣れ親しんでいる学校設備を利用して、地域の人材などの協力を得て「放課後子ども教室」の充実を図っていきます。また、運営に際しては「放課後児童クラブ」との連携を図ります。	(イ)(エ) 開成町学校・地域安全推進委員会の活動を通して、登校指導を定期的に行います。 (ウ) 住民参加を促進するため様々な媒体を通じた周知を図ります。 (オ) 放課後子ども教室のプログラムの充実を図ります。	(イ) 学校・地域安全推進委員会担当者会で、園・学校の活動報告を検討することにより、幼・小・中で連携して安全教育を行っています。 (ウ) 住民に対し町のおしらせ版による参加促進を周知するとともに、機関紙（Information）を2回発行しました。 (エ) 通学路交通安全プログラム会議を開催し、日頃、各園・学校が行っている通学路の安全を担当者会議のなかで確認しました。 (オ) 放課後子ども教室では、町総合型スポーツクラブなどによる多彩なプログラムを用意し、積極的に活動しました。	A
(2) 子どもたちの健全育成 (ア) 青少年の健全育成を図るため、異世代間交流の推進や地域教育力の向上、青少年関係団体や自治会との連携・協力体制の充実に努めるとともに、他関係機関との連携を密にします。 (イ) 青少年及び青少年団体がボランティア活動や町のイベント・行事に参加できるよう、活動の場や情報提供などを行うことで参加を促進します。 (ウ) 中学生地域交流ゲートボール大会や瀬戸屋敷等を活用した宿泊体験事業などの充実を図る	(ア) 夜間パトロールを実施します。 (イ) 青少年ボランティアの活動の機会を提供します。 (ウ) 中学生地域交流ゲートボール大会を開催し、地域の世代間交	(ア) 青少年健全育成の関係団体と連携し、夜間パトロールを年5回実施し、子どもたちへの声かけを行いました。 (イ) 夏休み期間に行われた「はじめての三歳児講座」の託児ボラン	A

とともに、青少年関係団体や地域住民と子どもたちが交流できる機会を増やします。 (エ) 北海道幕別町等との相互派遣を通じて開成町・他自治体の歴史、生活文化等を学ぶ交流事業を行うことで、将来を担う人材を育成します。	流を図ります。 (エ) 青少年交流推進事業で北海道幕別町の児童を迎え、開成町の児童との交流を図ります。	ティアとして、高校生3人と中学生18人が参加しました。 (ウ) 大会や大会前に地域ごとに行われるゲートボール練習などで、地域の指導者との交流が深まりました。 (エ) 青少年交流推進事業で開成町児童17名が参加し、様々な体験活動をととして北海道幕別町の児童20名と交流し、仲間とのコミュニケーション能力を高め、リーダーシップを促しました。	
(3) 学校給食における食品の安全確保 (ア) 町農政担当課とも連携し、開成弥一芋や足柄平野の米をはじめとした地域農産物を学校給食に多く供給できるように努めます。 (イ) 学校給食の衛生と安全な調理のため、給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 (ウ) 学校給食における食品の安全を確保するために、園・学校に食品安全に関する情報を速やかに提供します。また、研修を充実させます。 (エ) 開成小学校・開成南小学校以外の園・学校での給食調理業務民間委託の実施について検討します。	(ア) 地域農作物を学校に供給するように努め、学校給食での活用を年5回使用できるようにします。 (エ) 給食調理業務の民間委託を拡大します。	(ア) 開成町産の農作物については、「開成弥一芋」「新米」に加え、吉田島高校で栽培された「大根」「白菜」を学校給食で使用しました。 (エ) 開成幼稚園の給食調理業務を民間委託に移行しました。	A
(4) 有害情報対策の推進 (ア) 子どもたちの携帯電話の学校内への持ち込みは禁止されていますが、使い方に関するルールについては家庭と連携を図ります。また、インターネットの利用方法について情報教育を継続して実施するとともに、保護者に対してもインターネットの利用方法についての啓発を行います。 (イ) ネットパトロールなどを活用し、インターネット上のトラブルにつながる事案が発生しないよう監視するとともに子どもたちに危険性を啓発していきます。	(ア) (イ) インターネット上のトラブルにつながる事案が発生しないように学校との連絡を密にし、危険性を啓発していきます。また、ネットパトロールを実施し学校との情報共有を図ります。 (ウ) 社会環境実態調査に協力し	(ア) 各学校がサイバー教室を開き、情報の危険性や正しい使い方を指導しました。 (イ) ネットパトロールを活用し、インターネット上の学校非公式サイトにつながる事案が発生しないよう監視し、トラブルを未然	A

(ウ) 町では、毎年県で実施している青少年を取り巻く社会環境の調査等に協力しており、今後とも調査協力をしていきます。これは、青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態や青少年保護育成条例の遵守状況を把握し、店舗や関係業界への指導、条例による規制、県民への周知啓発等を検討する資料となるものです。また、町の判断で、神奈川県青少年保護育成条例の「有害図書類」に関する立ち入り調査を行います。	ます。	に防止しました。 (ウ)今年度の調査対象はインターネットカフェ・まんが喫茶、複合店、古書店、DVD・ゲーム取扱店で、開成町には対象店舗はありませんでした。	
--	------------	---	--

2 町民が学校を支えます。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) 町民参加による学校支援 (ア) コミュニティ・スクールは学校、地域、家庭が連携して学校運営を支える制度として、町の特色を踏まえながら推進します。 (イ) 学校支援ボランティアの活動を推進させるための手立てをとりながら学校運営協議会制度を活用していきます。また、コーディネーターの設置を検討するとともに、活用法を工夫して学校への支援に取り組みます。 (ウ) 町内全てのコミュニティ・スクールの委員が参加する合同会議を開催することで、情報の共有や園・学校間での連携を図ります。 (エ) コミュニティ・スクールだよりを発行し、開成町のコミュニティ・スクールに関する取組みについての周知を図ります。	(イ) 必要に応じた学校教育活動への支援ボランティアの延べ参加人数を120人ほどと考え、支援の充実を図ります。 (ウ) 開成町学校運営協議会合同会議を開催し、情報共有や横断的な連携の強化を図ります。	(イ)131名の学校支援ボランティアに参加していただき、支援の充実を図りました。 (ウ)開成町学校運営協議会合同会議では、日本大学文理大学教授・佐藤晴夫氏を講師としてお招きし、「コミュニティスクールの『今』と『いくえ』」をテーマにして講演を行いました。 参加者はグループに分かれ話し合う場が設けられ、それぞれが学びを深めることができました。	A

3 教育委員会をかえます。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) 教育委員会の質の向上 (ア) 教育に関する点検・評価の実施については、町民にわかりやすい内容にするるとともに、開成町ホームページ等を通じて公開することにより、公開性を高めていきます。	(ア)教育に関する点検・評価を町民により分かりやすくするための取組を進めます。	(ア)教育に関する点検・評価の分かりやすさ、見やすさ向上を趣旨に報告様式の改定についての方	A

(イ) 新たな教科書の選定にあたっては、子どもたちが適切に学習できるよう十分に配慮するとともに、教職員の教えやすさといった観点を踏まえて選定を進めます。 (ウ) 教育の町「かいせい」を具現化するために、教育に対する予算の確保に向けて、努力していきます。 (エ) 町民に開かれた教育委員会会議を開催するため、時間帯や会場を工夫します。 (オ) 園・学校の子どもたちの状況を把握するため学校訪問を行います。また、園・学校の教職員との意見交換の機会を設け、教育現場の状況についての共通認識を図り、より良い教育環境を整えます。	(イ) 小学校の教科書選定は、学習会を開催するなど、適正な手続を踏まえて進めます。 (ウ) 教育の町「かいせい」の具現化に向け、新年度予算に対する要望機会を設定します。 (エ・オ) 教育委員と教職員との意見交換を園・学校と1回以上実施し、現状の把握に努めます。	向性を確定しました。 (イ) 教育委員会委員による学習会等を開催し、教科書選定にあたって内容を十分確認し、適正な手続により教科書を選定しました。 (ウ) 開成町総合教育会議を活用し、次年度予算について町長と意見交換の機会を設定し、次年度の事業及び予算の考え方について共通理解を図りました (エ・オ) 園・学校において1回ずつ定例教育委員会を開催するとともに、教育委員と教職員との意見交換会を設定し、園・学校の状況把握や課題等を共有しました。	
---	---	--	--

開成町教育改革検証会議委員の意見 2

第2章「町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。」

1 子どもたちの安全・安心を確保します。

(1) 子どもたちの安全・安心の確保

- ・学校・地域安全推進委員会の活動として、毎月1日及び15日の子どもたちの交通安全・防犯の見守りは、多くの方が参加し、とても充実していると思います。それ以外の日でも、散歩しながらなどの、いわゆる「ながら見守り」等への呼びかけや黄色いベストの着用などの働きかけなどを行っていけると良いかと思います。
- ・放課後子ども教室で実施された多彩なプログラムの一部でも、成果の中に紹介していただくと、より一層分かりやすくなると思います。

- ・各地区によって、温度差はありますが、地域の人たちの活躍は子どもたちの安心安全に大きく役立っていると思います。

(2) 子どもたちの健全育成

- ・廃止も含め検討しているゲートボール大会は、地域の人々と交流ができる利点を考えると、色々大変な面があるとは思いますが、中学生にとって意義のある催しになっています。次年度は、参加した中学生にアンケートを取ってみてはどうでしょうか。

(3) 学校給食における食品の安全確保

- ・今後も地産地消の取組の推進に力を入れてください。
- ・学校給食の地産地消については、回数にこだわることなく、様々な農作物を使って欲しいと思います。

(4) 有害情報対策の推進

- ・SNSをめぐるトラブル回避のためには、学校のサイバー教室の取組だけでなく、町としての講座や啓発資料の配布、ネットパトロールの実施等が求められていると思います。
- ・開成町の子どもは、他市町と違い、人数が増えています。必然的にSNSによるトラブルも増えることが予想されます。SNSを始める前が大切な指導時期だと思います。保護者とどのようなルールづくりをしていくか、スマホを与えてしまったら、ほぼ間違いなく子どものペースになってしまいます。情報交換も重要です。

2 町民が学校を支えます。

(1) 町民参加による学校支援

特になし

3 教育委員会をかえます。

- ・教育委員による学校訪問は、直接現場の声を聴いてもらえるため、貴重な機会となっています。

第3章 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

1 家庭の教育力を高めます。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) 家庭教育や家庭への支援の充実 (ア) 教育は学校だけで行うものではなく、家庭での教育が基本となることから、保護者を対象とした家庭教育学級の充実や学校、家庭、地域での教育が十分連携できるようにします。 (イ) 教育講演会、家庭教育学級、はじめての3歳児講座など保護者に対する学習メニューの改善と充実を図ります。 (ウ) 家庭における読書活動を推進していくために、町民センター図書室の整備や蔵書の整備を図っていきます。また、引き続き、推薦書の周知など、家庭において、子どもたちが、読書を通じて、感性を深めていけるよう取り組みを進めていきます。 (エ) 開成町要保護児童対策地域協議会等を通じて、要保護児童及びその家族への適切な支援に関し、関係機関との連携を図ります。	(ア) 幼稚園、小・中学校の保護者が主体的に学ぶ機会である家庭教育学級の開催を支援します。 (イ) はじめての3歳児講座で、多くの父親と母親がそろって参加しやすいように、託児とともに土日の開催日を設けます。父親の育児参加を促し、家庭教育の充実を図ります。 (ウ) 町広報紙に図書室だよりを掲載するとともに、子どもが本に親しむ事業として、子どもの広場、おはなし会を行います。また、町では毎月1日をファミリー読書デーとしており、その周知・啓発を図ります。	(ア) 家庭教育学級では、各園・学校PTAが、それぞれの子どもの成長段階に応じたきめ細やかな課題に対応するため、テーマを掲げ、講演や体験などを計画し、実施しました。4PTAで、全14講座、延べ546人の参加がありました。会員同士の交流とともに家庭教育に対する意識の向上が図られました。 (イ) 初めての3歳児講座で、全5回中1回を休日に開催しました。平日開催より多くの父親の参加が見られました。 (ウ) 図書室だよりで新書を紹介しました。月1回の子どもの広場、月2回のおはなし会を開催し、夏休みには子どもたちに図書室の仕事を体験する機会を設けました。また、ファミリー読書デーのポスターを作製するなど、家庭における読書活動を推進するため、周知・啓発を図りました。	A

2 他人を思いやる豊かな心を育てます。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) 規範意識や公共の精神の育成 (ア) 広報等をととして、開成町学校・地域安全推進委員会が実施しているあいさつ運動や登校指導に、より多くの町民にご参加いただけるよう周知を図ります。 (イ) マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくります。 (ウ) 「特別な教科 道徳」の実践をととして、児童生徒が考え・議論する中でお互いを認め合い他の意見を尊重し合うことで、自己肯定感や自己有用感を高める指導を行います。 (エ) 子どもたちが高齢者や障がいのある方とのふれあい、町の行事への参加などをととして、自他の生命や動植物を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などを育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します。	(ア) 開成町学校・地域安全推進委員会の機関紙 (information) を年に2回発行し、活動について周知し、啓発を行っていきます。 (ウ) 道徳教育の指導について教職員全員で研修が行える場を設定します。	(ア・エ) 各自治会をはじめとする関係団体の方々が、登校指導を中心に挨拶運動を展開し、積極的に子どもたちに声掛けすることで、互いにあいさつを交わすことができる関係づくりができました。 また、開成町学校・地域安全推進委員会の機関紙 (information) を年に2回発行し、周知・啓発を図りました。 (ウ) 道徳教育を推進するにあたり、教育活動全体をととして指導することを前提に、道徳教育推進教師を中心に各教科との連携を図りながら全体計画や年間指導計画を工夫・改善することができました。校内研究会を実施し、様々な価値項目に対して議論し、深め合うことができました。	A
(2) いじめや暴力行為、不登校対策の推進	重点事業管理		

重点事業管理 ⑤ いじめや暴力行為、不登校対策の推進

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめはいかなる理由があっても許されないということの指導を徹底します。

【成果指標】 神奈川県児童・生徒の問題行動等調査の定義におけるいじめの解消率 計画期間中 90%

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
92.4 %	%	%	%	%	%

評価
A

【参考データ】

小学校・中学校あわせて、認知件数が 184 件。解消済件数が 170 件。 $170 \div 184 = 0.9239$ したがって 92.4%

○「いじめの定義」→①自分より弱い者に対して一方的に②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実(関係児童生徒、いじめの内容等)を確認しているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

教育振興基本計画の記載内容

目標や取組の方向性	いじめ防止対策推進法に基づき、学校において「いじめはいかなる理由があっても許されない」ということの指導を徹底します。学校における相談体制の整備、町民や関係機関等との連携協力の強化などによって、いじめ、不登校、暴力行為等の課題をなくします。
具体的な取組	(ア) 幼稚園、小学校、中学校、教育委員会が連携して、いじめ、不登校、暴力行為等生徒指導に関する問題を協議する開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催し、子どもたちの情報を共有するなど確かな連携づくりに取り組みます。 (イ) 幼稚園や保育所、小学校、中学校の学校間連携を密にし、不登校やいわゆる小1プロブレム、中1ギャップなどの問題に取り組みます。 (ウ) 適応指導教室運営や心の教室相談員派遣事業等既存の事業だけではなく、中学校において、生徒指導上の問題を抱える子どもを支援する支援員を派遣し、学校における相談体制の充実を継続させます。

開成町教育改革検証会議委員の意見 3

第3章 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

1 家庭の教育力を高めます。

(1) 家庭教育や家庭への支援の充実

・はじめての3歳児講座の休日開催は、とてもよい取組だと思います。これからも、多くの父親が参加できる工夫を検討してく

ださい。

- ・「はじめての3歳児講座」を休日開催したことにより、多くの父親の参加が見られたことは、夫婦間での対話や家庭教育の充実、男女共同参画等につながり、とても良いことだと思います。まずは、家庭が愛情に包まれた温かい場所となることが、他人を思いやる豊かな心情を育むことにつながると思います。そのための場や機会のいっそうの充実を期待します。

2 他人を思いやる豊かな心を育てます。

(1) 規範意識や公共の精神の育成

- ・登校指導を中心にあいさつ運動が展開され、あいさつを交わし合う関係ができていることは素晴らしいことだと思います。大人が率先し、あいさつあふれる町づくりを推進したいものです。
- ・あいさつは、人とのふれあいの基本ですから、あいさつはされたら必ず返す、またはされる前に自分からあいさつができるように、さらに町全体で取り組めたらと思います。

(2) いじめや暴力行為、不登校対策の推進

- ・園や学校での子どもたちに寄り添ったきめ細かな指導、会議等での情報の共有による連携、相談員・支援員の派遣による相談体制の充実など、さまざまな取り組みを継続させ、園児・児童・生徒たちが生き生きと過ごせる日常の維持に努めてください。
- ・いじめに関しては、さらに指導の徹底をお願いするとともに、評価がAであり続けることを望みます。

第4章 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

1 歴史教育や文化・芸術活動を推進します。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) 歴史や伝統・文化に関する教育の推進 (ア) 町の重要文化財である瀬戸屋敷や刊行された出版物等を活用し、足柄地域の歴史や伝統文化に関する教育を充実します。 (イ) 町名の由来となっている「開物成務」の意味については、小学校3・4年生の社会科で活用している副読本「私たちのまち開成」に掲載された内容を扱うことによって、子どもたちに早い時期に学ぶ機会を確保します。	(ア) 小学校において、ゲストティーチャーを招き、歴史等を学ぶ機会を設けます。	(ア) 「開成町の戦争体験」「富士山と酒匂川」等、地域人材を活用して地域教材を生かした歴史・伝統文化に関する教育を推進しました。小学校3・4年生の社会科で活用している副読本「わたしたちのまち開成」の内容から、「開物成務」を学ぶ機会を確保しています。	A
(2) 文化・芸術活動の推進 (ア) 新たな文化団体の発足を総合的に支援します。 (イ) 文化団体の後継者の育成や、文化団体への若年層の参加を促進します。 (ウ) 文化・文化活動の活性化を図るため、活動に参加する機会、成果を発表する機会、作品を鑑賞する機会の充実を図ります。また、活動の拠点となる施設の活用を促進します。 (エ) 文化・芸術活動に優れた団体や個人の情報収集に努めるとともに、文化団体や自治会との相互の連携により、町文化祭や地域の文化祭・文化展の充実を図ります。	(ア) 生涯学習講座をきっかけとした文化団体の発足を支援します。 (イ) 文化団体に興味を持つ方を増やすため、広報活動に取り組みます。 (ウ) 町文化祭を開催し、文化活動の発表の場を提供することで、町民の文化活動への関心を高めます。 (エ) 文団連の活動を支援することで地域文化の活性化を図ります。	(ア) 生涯学習講座をきっかけに、新たに2団体が発足しました。 (イ) 文団連の活動PRとして「文化かいせい」を初めて発行し、回覧しました。今後も継続的に発行を予定しています。 (ウ) 町文化祭の開催によって、町民の活動発表の場を提供しました。(芸能25団体、展示35団体) (エ) 風鈴まつりにおける町内保育園や事業者との連携や地域貢献をサポートしました。	A

(3) 歴史的文化的遺産の保存活用 (ア) 町の重要文化財や民具等について保全するとともに、広報やホームページ等を通じて、住民に対してその存在や歴史等について周知に努めます。 (イ) 町指定重要文化財である瀬戸屋敷を地域の教育資源として利活用する方法について町部局と調整し、研究を進めます。	(ア) 歴史講座を開催します。 (イ) 団体活動の場や展示場所など保存だけでない多様な文化財の利活用を考えます。	(ア) 新元号「令和」の出典として注目された万葉集の歌には足柄の歌があり、詠まれた当時の民俗と万葉の世界についての講座を開催しました。郷土の歴史とのつながりを知り、新たな興味を掘り起こす機会を提供できました。 (イ) 足柄上郡社会教育委員連絡協議会の研究発表の場を金井島公民館と瀬戸屋敷で行いました。他町の委員にひなまつりの準備を見てもらいながら、実行委員会組織の成り立ちを婦人会会長が説明しました。	A
--	--	--	---

2 自然や環境を大切にします。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) 環境教育の推進 (ア) 環境について、実感をもって学習できるよう、例えば、農家の見学、生物の学習、星の観察会など、体験的な活動を重視していきます。 (イ) 太陽光発電装置の活用や考え方を環境教育の一環として進めます。 (ウ) 幼稚園、小学校、中学校において園児・児童・生徒ができる美化活動を推進していきます。 (エ) 幼稚園、小学校、中学校に対し、更に、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等を促します。	(ア) 町の自然環境やゴミ処理などの理解を進めるため、地域教材を活かした社会科学習、また、体験的な美化活動の支援に積極的に取り組みます。	(ア) 開成町は、水辺や緑などの自然環境の保全・再生・整備が図られ、快適で潤いのあるまちづくりが行われています。子どもたちは環境教育の取組や社会科等の学習をとおして、開成町の自然に対する愛着や自然を大切にしたいという気持ちが育まれ、環境に対する意識が高まっています。	A

開成町教育改革検証会議委員の意見 4

第4章 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

1 歴史教育や文化・芸術活動を推進します。

(1) 歴史や伝統・文化に関する教育の推進

- ・ふるさと開成を大切にする心情を育むためにも、今取り組んでいる子どもたちへの教育（生活科・社会科・総合的な学習の時間等「わたしとごみ」「わたしと水」「わたしと酒匂川」「開成町の戦争体験」「あじさい祭りを知ろう」「開成町クイズ」「開成町の農産物」「〇〇さんの農業」…等 ※題材名は例）のいっそうの充実が大切であると思います。そのための教職員へのサポート（指導者・バスの使用等）を期待したいです。
- ・歴史や文化の継承や、自然の保護など、子どもたちに伝えたいことはたくさんあります。開成の良いところをたくさん伝えて行ければと思いますし、それが大人の責任だと思います。

(2) 文化・芸術活動の推進

- ・風鈴祭りなど、地域サポートなどいっそう行えるとよいと思います。

(3) 歴史的文化的遺産の保存活用

- ・時代に即したタイムリーな内容でした。今後も郷土の歴史とのつながりを身近に感じるような企画をぜひ計画してください。

2 自然や環境を大切にします。

(1) 環境教育の推進

- ・ごみの分別は、年齢に応じて小さなことから大人と一緒に実践していき、生きた力となって本当の実践に結びついてほしいと思います。

第5章 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

1 自主的なまちづくりを支援します。

事業と計画期間中の取組	令和元年度の主たる取組	令和元年度の成果	評価
(1) 町民のまちづくりへの参加支援 (ア) 自治会、婦人会、子ども会等の各種地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的参加を促すため、情報提供、働きかけの支援を行います。 (イ) 町民、企業、行政が連携し、それぞれが役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めていきます。また、子どもたちが参加してよかったと思えるような機会を考えていきます。	(ア) 町の広報等によりイベント等を周知し、中学生の町防災訓練への参加、あじさいまつりへの小・中学生の参加を呼びかけます。	(ア) 防災訓練の日である日曜日を課業日に充てた中学生が、自治会ごとの訓練に参加しています。事前に自治会長・防災部長との打ち合わせを行い、消火活動・AEDなど様々な訓練に参加しています。あじさいまつりには、参加者の写真を撮る活動など小中学生の活躍する場が与えられていて、地域のひとと小・中学生のつながりを深めています。	A
(2) 勤労観、職業観を育てる教育などの充実 (ア) 小学校においては、引き続き、係活動、委員会活動、清掃活動、給食活動など、子どもたちに働くことの意識付けをする活動を進めます。中学校においては、現在、実施している職場体験活動の充実に努めます。また、地元の企業や農家などと連携した授業に取り組みます。 (イ) 小学校において「外国語教育」が早期化・教科化され、中学校において外国語科で話すこと（やり取り）や書くことをより一層充実させることを踏まえ、外国の人々との交流などを通し、外国の言語や文化に対する理解を深めることで、社会や経済のグローバル化に対応し、国際社会に貢献できる子どもたちを育成します。	(ア) 職場体験学習の実施を推進します。 (イ) 国際交流事業の実施を推進します。	(ア) 中学校の職場体験学習は、当日の活動はもちろんのこと、打合せ等の機会でも社会のルールや年長者に対するマナーなどを学ぶ良い機会となっています。職業について考えを深めるだけでなく、自分自身の成長を感じられる機会となっています。 (イ) 国際交流事業については、東海大学国際教育センターとの連携から多くの留学生との交流が図られ、異文化に触れ理解を深め	A

		る良い機会となっています。留学生にとってもよい機会となっており、継続が求められています。	
--	--	--	--

開成町教育改革検証会議委員の意見 5

第5章 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

1 自主的なまちづくりを支援します。

(1) 町民のまちづくりへの参加支援

- ・ 防災訓練への中学生の参加やあじさいまつりへの小・中学生の参加は、まちづくりの主体者との意識や人と関わる喜び等を育むことにつながり、とても良いと思います。継続・充実が望まれます。

(2) 勤労観、職業観を育てる教育などの充実

- ・ 自治会等のイベントや職場体験、国際交流など、様々な方々と接する機会はとても大切だと思います。それらが、子どもたちが成長するきっかけになればと思います。
- ・ 国際交流事業は、小学校での「外国語教育」の早期化・教科化に向け、いっそう充実させることが大切だと思います。給食をともに食べることだけでも交流となります。昔遊びや習字など各学年に応じた交流を工夫して欲しいと思います。

4. 開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見

○重点事業管理初年度に当たり、前年度まで以上に細分化した計画のもとに、成果指標達成に向け取り組んでいただいたことと思います。前年度までのような客観的データを大切に、主たる取組と成果を連動させて記載し、次年度に向けて従来の計画のさらなる発展や新しい試みを工夫していただきたいと思います。また、必要があれば、新しい成果指標を設定し、より良い教育改革をめざしてほしいと思います。さらに、重点にならなかった取組についても、従来のようなA評価の成果指標を設定し、具体的なデータをとって評価することにより、次年度に繋げて欲しいと思います。また、データの根拠を明確にすることも大切だと思います。

○重点事業について、明確な評価基準を示したことは、とても良いと思います。今年度の評価はすべてがAでしたが、その中でも、次年度に引き継ぐべき問題点や課題はあると思います。

今後は抽出された問題点や課題の記載についても検討を進めるとともに、それらの解消に向けた具体的な方策の記載についても検討するよう要望します。

5. 開成町教育委員会の見解

○今回、令和元年度の事業報告にあたり、報告書の記載や評価方法について一部見直しを行いました。具体的には、6年間で取り組むべき課題を明示したうえで、当該年度に取り組むべき課題を設定し、その取組結果を評価するという形式としました。特に重点的に管理すべき項目として、①生涯学習プログラムの充実、②スポーツ・レクリエーション活動の充実、③幼児教育の充実、④学校教育設備の整備、⑤いじめや暴力行為、不登校対策の推進の5事業を選定し、これらの事業については、より客観的な数値目標を設定したうえで評価を行いました。評価結果としては、30項目すべての事業についてA評価とさせていただきましたが、A評価であっても課題が全く無いということではありません。次年度に向けた新しい成果指標を設定する等必要に応じた見直しは必要であると認識しております。

○学校教育分野においては、令和元年度3月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幼・小・中学校の臨時休業措置をとりました。6月から園・学校は再開となりましたが、園児、児童・生徒たちは、これまでにない制約下において園、学校生活を余儀なくさ

れています。一方で、国のGIGAスクール構想が推進され、当町においても小・中学校のすべての児童・生徒に一人一台の端末配備と校内LAN整備の実施を予定しており、今後も新型コロナウイルス感染症が大きな影響を及ぼすことが想定されることから、状況に応じて取組内容や方法等を工夫することや事業の見直し等を行い、よりよい教育実践を目指して柔軟な対応を図ってまいります。

- 社会教育の分野においては、新庁舎の完成に伴い、空室となった町民センター及び開成町保健センターの旧事務室等を改修し、町民の読書・学習環境の向上を目的とした図書室の機能強化や学習室の設置、親子で読書を楽しめるキッズスペースの新設等を予定しております。町民にとって使いやすい施設となるよう改修を進めてまいります。
- スポーツの分野においては、オリンピック、パラリンピックが令和3年度に延期となりましたが、町民のスポーツに対する関心は依然として高い状況にあり、町民体育祭をはじめスポーツ教室やスポーツイベント等の町民のスポーツ参加機会を促進する事業を引き続き行ってまいります。また、文化・芸術の分野においても、町民の関心が高いことから、サークル活動等の一層の促進を図ってまいります。

関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

開成町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱

平成21年11月25日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき開成町教育委員会(以下「委員会」という。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要なこと項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とする(以下「対象事務」という)。

2 前項の規定にかかわらず開成町教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が必要と認める事業を対象事務に加えることができる。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題等を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、次条第1項の規定により置く開成町教育改革検証会議委員(以下「委員」という。)の意見を求めるものとする。

(開成町教育改革検証会議)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員により構成される開成町教育改革検証会議(以下「会議」という。)を設置する。

2 委員の定数は、3人とし、教育に関し識見を有する開成町民及び開成町教育研究会のうちから開成町教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は、前条第1項の規定による点検及び評価が終了したときまでとする。

4 委員は、再任することができる。

5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

6 委員が会議に出席したときは、報償費を支給するものとし、その額は別表のとおりとする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要なこと項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

ひと 開成町人づくり憲章

(平成21年3月27日制定)

わたくしたち開成町民は、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会を実現するために、「開物成務」の精神にのっとり、人づくりを行うことを決意し、ここに開成町人づくり憲章を定めます。

- 一 開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います
- 一 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います
- 一 かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います
- 一 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います
- 一 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います

＊「開物成務」とは、「学問・知識を開発し、世のため成すべき務めを成さしめる」という意味の古い中国の言葉です。

開成町教育振興基本方針

(概ね10年(平成21年度～)間を通じて目指すべき開成町の教育の姿)

- ◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。
- ◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。
- ◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。
- ◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。
- ◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

「開成町教育振興基本計画(平成26年度～平成30年度)」の事業内容【要約】

(◇は、開成町教育振興基本方針 ◆は、事業実施の考え方)

- ◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

◆ 生涯にわたる学習を支援します

多様な学習機会や生涯学習情報の提供の充実を図るとともに指導者・ボランティアの発掘・確保・育成を図ります。地域に根差した生涯学習を推進します。家庭教育・青少年の指導者の支援を推進します。指導者として活動する機会の充実を図ります。生涯学習の充実を図ります。ジュニアリーダー研修の内容の検討を進めます。自治会、民間団体、企業との連携を図ります。町民センター図書室蔵書の充実に取組みます。

◆ 生涯にわたる体力づくりを支援します

スポーツ・レクリエーション活動の充実に取組みます。各種スポーツ団体の活動を支援します。総合型地域スポーツクラブや関係団体との連携を図り、スポーツに参加する機会の拡充とともに、指導者の発掘・育成・派遣及び指導力向上に取組みます。民間企業との連携も視野に入れた開成水辺スポーツ公園、学校体育施設等の活用促進及び安全性・利便性向上のための適切な維持管理を目指します。

◆ 子どもたちの「生きる力」を育てます

基礎的・基本的知識・技能の習得とその活用や書くことを主眼とした表現力の育成を図るとともに、「学びづくり」の研究成果を活用し、児童生徒の学ぶ意欲の醸成を目指します。家庭学習の在り方について検討を進め、PTAと協働して家庭に呼びかけます。豊かな心の育成を目指して、読書活動の充実を目指すとともに、道徳教育・福祉教育・人権教育の充実を図りつつ、地域

人材を活用した体験活動を促進します。体を動かすことの喜びと大切さを感じさせ、運動能力・体力の向上を図ります。食の安全の主体的判断、望ましい食習慣や心情の涵養に取り組めます。幼・小・中・高連携事業を含めて、異校種学校間での子ども情報の共有化及び交流の促進による異校種間接続の円滑化をさらに進めます。のびのび子育てルーム事業の充実を図ります。障がいや外国とのつながりなど配慮を必要とする児童・生徒への細かな支援・指導に取り組めます。開成南小学校の放課後子ども教室の開設を目指します。

◆ 教育条件を整備します

開成幼稚園大規模改修工ことの検討を推進します。環境教育、災害時の拠点機能強化の観点から、開成小学校及び文命中学校への太陽光発電の設置を目指します。学習指導要領の確実な履行のために、引き続き指導體制・教材の整備に取り組めます。地域教材・人材を活用し、コミュニティ・スクールの特色を生かしたきめ細かな、より確かな指導を推進します。外国語教育の充実を図ります。教員の研修の充実及び健康管理の徹底を図ります。

◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

◆ 子どもたちの安全・安心を確保します

教職員の危機管理意識の高揚を目指します。開成町学校・地域安全推進委員会の活性化を目指して、広報活動などを推進します。子どもの年齢に応じたマナー・ルールの認識を促し、自己防衛力を向上させます。世代間交流の推進、地域教育力の向上、関係機関との連携などにより青少年の健全育成を推進します。青少年の社会参加を促進します。中学生地域交流ゲートボール大会や宿泊体験事業などを活用して地域住民・関係団体と子どもたちとの交流を促進し、地域を担う青少年の育成を目指します。地産地消、食の安全の確保に向けた情報の提供や備品・施設の整備を推進します。有害情報から子どもを守る取り組みを進めるとともに、子どもたちの個人情報の適切な保護、情報リテラシーの向上を目指します。

◆ 町民が学校を支えます

学校運営協議会制度や学校支援ボランティアの活用を促進を進めます。また、ボランティアコーディネーターの設置の検討に取り組めます。

◆ 教育委員会をかえます

開催方法に検討を加えるなどして、町民に開かれた教育委員会を目指します。教育現場の状況を学校と共通認識している教育委員会を目指します。また、教育に関する点検・評価を着実にを行い、町民に分かりやすく説明責任を果たしていきます。

◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

◆ **家庭の教育力を高めます**

教育講演会、家庭教育学級、3歳児学級など、保護者学習メニューの改善と充実を図るとともに、学校・家庭・地域の各教育の連携が高まるよう努めます。町民センター図書室の整備・充実を図るとともに、家庭における読書活動を推進していきます。

◆ **他人を思いやる豊かな心を育てます**

あいさつ運動・登校指導への町民の参加を進めます。子どもたちにふれあい事業や町行こと等への参加を促す中で、感謝や思いやりなど社会性や道徳性を高めるように取り組みます。また、マナーなど、大人自身が子どもの模範となれるような生涯学習の機会設定に努めます。相談体制や学校間連携を密にすることにより、いじめ、不登校、暴力行為、中1ギャップなどの問題に取り組みます。

◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

◆ **歴史教育や芸術・文化活動を推進します**

開成町をステージとした学習に積極的に取り組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関する認識の充実を図ります。新たな文化団体の発足の支援、及び芸術文化活動の参加機会、発表機会、鑑賞機会の充実を図り、芸術文化活動の活性化を図ります。町の重要文化財や民具などの保全と町民への周知に努めます。

◆ **自然や環境を大切にします**

太陽光発電装置や体験的活動、節約行動・分別作業等実感を伴った環境教育を推進します。児童生徒にできる美化活動を推進するとともに、美しい町を作る心を育てます。

◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

◆ **自主的なまちづくりを支援します**

コミュニティーや町の催事などへの積極的参加を促すとともに、子どもたちがそれらの催事に参加してよかったと思うような設定に取り組みます。地元企業や農家などと連携した授業や職場体験学習(中学生)などを通して働くことの意識付けに取り組むとともに、外国の言語や文化などへの理解を深めることで、グローバル化に対応できる子どもたちに育てます。

開成町教育大綱

平成 28 年 2 月 開成町

はじめに

子どもたちは、次代の担い手です。

開成町の子どもたちには、さまざまな学習・体験を通して「自ら考え、行動し、成すべきことをやり遂げる」ための学力と体力と道徳心を持ち、この豊かな自然の中で健康で潤いに満ちた幸福な人生を送ってほしいと強く願っています。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、本町では初となる「開成町教育大綱」を策定しました。町名の由来である「開物成務」の精神に則り、人づくりに重点を置いた「教育のまち 開成」を創造するため、教育委員会の皆さんと「総合教育会議」において、十分な議論を重ねました。

全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、開成町においては人口の増加傾向が続き、子どもの数も増加していますが、それを継続していかなければなりません。

今後も、更なる子育て支援の充実により子どもたちの賑やかな声が響き渡る“元気”な「まち」をめざしてまいります。さらに、子どもたちがこれからの社会において必要となる“生きる力”を身につけるためには、教育の充実が不可欠であり、開成町ならではの魅力ある教育を“オール開成”で推進していくことが重要です。

開成町の未来を切り拓いていくのは、子どもたちです。

子どもたちが、未来に夢と希望を持ち、これからの社会でいきいきと活躍できるように、学校、家庭や地域が一体となって、未来を担う子どもたちを全町民で育てていきましょう。

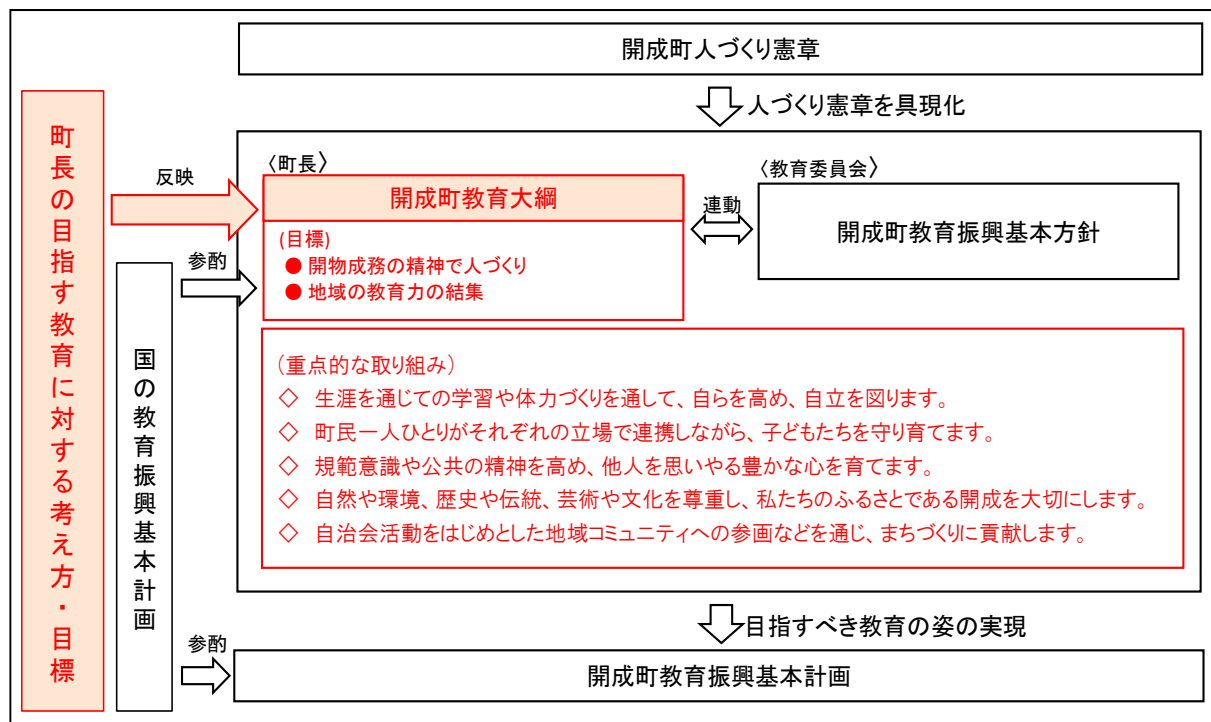
開成町長 府川 裕一

1 基本的な姿勢

本町の教育を進めるにあたっては、これまで以上に教育委員会と連携し、「開成町教育振興基本方針」に定めためざすべき教育の姿を実現するため、「開成町教育振興基本計画」に掲げた施策を着実に推進するとともに、様々な教育課題や社会情勢の変化に対して、「開成町人づくり憲章」に基づき迅速かつ的確な対応を図っていきます。

2 大綱の位置付け

本町は、平成 21 年 3 月に豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生活を送ることができる社会を実現するため、「開成町人づくり憲章」を策定しました。この大綱は、「開成町人づくり憲章」を基本理念とし、教育分野の重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。



3 大綱の期間

大綱の期間については、地方公共団体の長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画が5年であることから、大綱の期間は町長の任期や町の教育振興基本計画の計画期間を踏まえ平成30年度までとしました。教育委員会では、その後検討を重ねましたが、内容は変えることなく延長することとしました。

4 基本的な考え方と目標

すべての町民が豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するため、地域の教育力の結集を図り、町名由来の「開物成務」の精神で人づくりに取り組みます。

学力も体力も道徳心も優れた子どもを育てるため、幼児教育、学校教育の充実を図るとともに、町内企業・事業所による職業体験・科学実験教室や郷土の偉人に学ぶ教室など、土曜日ならではのプログラムを実践する土曜学校の創設、近隣市町や北海道幕別町の子どもたちとの交流など、異なる風土を通じた様々な交流学习を進めていきます。

5 重点的な取組

本町の未来を担う子どもたちが健全に成長するとともに、町民一人ひとりが学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動等の各分野にわたって自ら参画し、いきいきと暮らすことができる活力あるまちを実現し、「開物成務」の精神に則った人づくりを行うことが重要であることから、家庭や地域との連携を深めるとともに、町が一体となって教育や福祉等の連携を図りながら、次に掲げる取り組みを重点的に進めていきます。

生涯を通じての学習や体力づくりを通して、自らを高め、自立を図ります。

誰もが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習に関する取り組みやスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。また、教育基本法の改正等を踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育んでいきます。そのため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校との連携を図りながら、子どもたちの「生きる力」を育むための学習を推進し幼児教育、学校教育の充実に努めます。

町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

教育にあたっては、学校、家庭及び地域住民などが、それぞれの役割と責任を自覚したうえで、子どもたちを支えていく必要があります。誰もが教育に参加できる具体的な仕組みづくりや外部人材の積極的な活用の促進等、町全体での教育力向上に取り組みます。

規範意識や公共の意識を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

生涯をより良く生きようとする力の源泉となる子どもたちの豊かな心を育成します。また、家庭は教育の原点であることを踏まえ、家庭教育や家庭への支援に努めます。

自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

人が豊かに暮らしていくためには自然、環境、歴史、伝統、芸術、文化は欠かせないものです。異なる風土を体験したり学習したりする中で、これらを尊重するための教育や施策を推進し、私たちのふるさとである開成を大切にしていきます。

自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画等を通じ、まちづくりに貢献します。

開成町では、協働の精神に基づき、自治会活動が積極的に行われており、まさに、町民が主役となって、まちづくりのために行動しています。今後、町は、自治会などの地域コミュニティと更に連携を深め、地域社会に貢献する子どもたちの資質を養います。

開成町立学校の基礎データ

■開成町立幼稚園・小学校・中学校について

校（園）名	創 立 年 月
開成幼稚園	昭和 45年 4月
開成小学校	明治 6年 5月
開成南小学校	平成 22年 4月
文命中学校	昭和 22年 5月

■幼児・児童・生徒数、教職員【令和2年5月1日現在】

開成幼稚園	園長 米山 孝		
	幼児数	学級数	教職員数
	218 人	9 学級	14 人
開成小学校	校長 渡辺 理恵		
	児童数	学級数	教職員数
	507 人	20 学級	31 人
開成南小学校	校長 遠藤 悟		
	児童数	学級数	教職員数
	631 人	23 学級	35 人
文命中学校	校長 佐藤 裕		
	生徒数	学級数	教職員数
	509 人	16 学級	37 人